

鳴門中学校では、夏季休業期間の勤務形態を柔軟化することにより、働きやすい職場環境づくりを推進しています。

※鳴門中学校の他、鳴門市内の複数の学校で同様の取組を実施

【導入の背景】

夏季休業期間は
午前中でも気温が
非常に高い

熱中症予防の
観点から

部活動（特に屋外
の運動部活動）の
活動開始時間を
教員の「正規の勤務
時間の開始前」に設
定するケースが多い

各管理職が、グループウェアにて
勤務形態を設定

鳴門中学校における夏季休業期間の勤務時間のパターン

→ A勤務 7:30 から 16:00（早出勤務）

午前の勤務は 7:30～11:30

午後の勤務は 12:15～16:00

→ B勤務 8:10 から 16:40（従来の勤務時間）

午前の勤務は 8:10～12:10

午後の勤務は 12:55～16:40

→ C勤務 8:30 から 17:00（遅出勤務）

午前の勤務は 8:30～12:30

午後の勤務は 13:15～17:00

休憩時間は勤務形態によって異なる

日直業務を行う日のみB勤務で統一



先生の声

- 早朝から活動を開始できると、生徒の健康面に配慮しながら、活動時間を確保することができる。
- グループウェアによる勤務形態の設定作業は非常に簡単。
- A勤務を選択すると、午後から休暇を取得した場合、11:30に退勤できるため、午後からの時間にゆとりが生まれる。
- 育児中で、子どもを保育園に預けるための時間が必要な先生は、従来どおりB勤務を選択する先生が多い。
- 夏休みにも出張・研修、部活動が休みの日があるので、日によって柔軟に勤務形態を選択できるようになればよりよい。